

神奈川県母子家庭等就業・自立支援センターは ひとり親のママ・パパをサポートします！

就 業 相 談

専門のキャリアコンサルタントが自立をサポート
(予約制)

●応募書類作成・情報提供・職業紹介

＜こんな方におすすめ＞

仕事を探している。

就活の方法がわからない。

資格を取りたい。

応募書類作成では面談を通し PC を使ってサポート。
求人情報提供、模擬面接の実施など、
就活に役立つ情報とコツを得ることができます。

●あなたに合った自立支援のプログラムを作成 ひとり親家庭等の親を対象に就業に向けたプラン を作成し、きめ細かく就職活動を支援します。



毎日 10 時～16 時

(日・祝を除く) **土曜日も利用できます**

来訪相談・ウェブ相談(Zoom)・電話相談

●ひとり親家庭住宅支援資金の貸付

自立支援プログラム(上記)の策定を受けて、自
立に向けて意欲的に取り組んでいる児童扶養手
当受給者の方を対象に、家賃の支払いを支援す
る「ひとり親家庭住宅支援資金貸付」制度が開
始されました。

(詳細はホームページをご覧ください。)

★自立支援プログラム策定後に貸付の申請をされ
る場合は

社会福祉法人神奈川県社会福祉協議会
福祉サービス推進部

(ひとり親家庭住宅資金貸付担当)

電話 045-311-8753



すべて
無料

就 職 支 援 講 座

就職支援講座で自立を目指そう

(予約制)

●就職に必要なパソコンスキル習得講座

★パソコン基礎講座

内容 Word/Excel 時間 10:00～15:30

	3 日間コース	会場
1	5 月 19,20,21 日	藤沢
2	6 月 11,12,13 日	*平塚
3	7 月 28,29,30 日	藤沢
4	9 月 1,2,3 日	藤沢
5	9 月 29,30,10 月 1 日	藤沢
6	10 月 15,16,17 日	*小田原
7	11 月 5,6,7 日	*秦野
8	11 月 17, 18, 19 日	藤沢
9	12 月 15,16,17 日	藤沢
10	2 月 2,3,4 日	藤沢

＜会 場＞

藤沢 (当センター 裏面参照)

* 平塚 (平塚市役所会議室)

* 小田原 (川東タウンセンターマロニエ)

* 秦野 (秦野市立本町公民館)

定員は各 10 名 (応募者多数の場合は抽選)



★事務職応援パソコン講座(1 日間コース)

① 8 月 1 日(金) 10:00～15:30

② 12 月 20 日(土) 10:00～15:30

③ 3 月 2 日(月) 10:00～15:30

* 会場 当センター

* 定員は各 10 名 (応募者多数の場合は抽選)

●教育費とこれからのマネープランのセミナー

★マネープランセミナー

①8 月 23 日(土) 10:00～12:30 定員 10 名
(大和市保健福祉センター)

②9 月 6 日(土) 10:00～12:30 定員 10 名
(当センター)

子どもの教育費についてとこれからのマネープランについて

*セミナーに参加できない方にはセンターにて個別に相談
も承ります(予約制)。

*教育費相談は毎月第 2 水曜日となります。

養育費相談

元調停委員の相談員がアドバイス

なお、相談員は弁護士ではないため、ご相談を受ける中で法的な問題を含む内容に至った場合においては、応じられない場合があります。

(予約制)

養育費にかかわる問題

手続きはどうするの？

いくらもらえるの？

支払いが滞っている場合はどうすればいいの？

面会交流は？

離婚についての問題

★離婚を考えている方の相談にも応じます。

★離婚前セミナー

「離婚を決める前に 知っておくこと」 ～親権・養育費・面会交流～

① 6月28日(土) ② 11月29日(土) 藤沢会場

I部 セミナー 10:00～11:00

16名(事前申し込み 応募者多数の場合は抽選)

II部 個別相談 11:00～12:00

6名(事前申し込み 応募者多数の場合は抽選)

相談日時：原則、第2木曜・第3金曜・第4土曜

いずれの曜日も10時～15時

相談は来訪・ウェブ(Zoom)・電話のいずれでも可能です。



～ 養育費確保支援事業補助金のご案内 ～

① 公正証書作成補助(補助上限4万円)

養育費の取り決めとして、債務名義となる公正証書を作成する際の手数料等について補助を行います。

② 養育費請求調停補助(補助上限15万円) ※弁護士等と契約前に事前相談が必要です。

養育費請求調停申立を弁護士等に委任する際の費用や申立にかかる諸経費について補助を行います。

③ 養育費強制執行申立補助(補助上限15万円) ※弁護士等と契約前に事前相談が必要です。

未払い養育費の強制執行申立を弁護士等に委任する際の費用や申立にかかる諸経費について補助を行います。

④ 養育費保証契約補助(補助上限5万円)

養育費の未払いに備え、保証会社と養育費保証契約を結ぶ際に支払う保証料について補助を行います。

神奈川県母子家庭等就業・自立支援センター(藤沢会場)

地図参照(藤沢駅北口徒歩8分)

対象

神奈川県在住(横浜市・川崎市・相模原市・横須賀市を除く)のひとり親家庭の方

住所

藤沢市朝日町9-4 朝日ビル2階203

電話

0466-90-3601

メール

soudan@khitarioya.com

URL

<https://www.pref.kanagawa.jp/osirase/1395/hitorioyacenter/>

